

としはる通信

2008.6

No.26

編集、発行
川村 俊治
〒258-0111
山北町向原
17-10
75-0928
E-Mail
t-kawamu@mv
d.biglobe.ne.jp



ごあいさつ

たんぼの稲の青さに夏を感じる季節となりました。皆様にはお変わりなくお過ごしのこととお慶び申し上げます。

国の内外を問わず地震や風水害の自然災害が発生しています。私たちも今一度、災害への備えに万全を期すことが大切だと感じます。

さて、6月10日から12日まで、平成20年第2回山北町議会定例会が開催されました。主な議題は補正予算と条例の制定でした。

いずれ議会日より詳しく報告されますが、速報としていつものようにお知らせしてまいります。ご一読いただいてご意見などお寄せいただきますようお願い申し上げます。

一般質問

総合計画と土地利用計画の改訂で何を指すのか

第4次総合計画後期計画の策定と第2次土地利用計画の改訂作業が進んでいます。町の将来像はどうなるのか質問しました。

質問 まちづくりの基本理念は何か。どのような構想でまちづくりをするのか。

答弁 現計画の理念と基本構想を踏襲しています。

質問 町長に就任して約2年が経過する。町長独自のまちづくりに対する理念と構想を示すべきと考えます。

答弁 現在の計画はよく考えて作られている。方向性は間違っていない。

質問 現在の(前町長が作った)総合計画を評価してのことか。

答弁 主たる方向性は理解でき、評価しています。

質問 土地利用計画は新たな策

定でなく改訂としている理由は何か。

答弁 平成26年度の目標人口16,300人を14,000人とするものです。

質問 基本計画は現状と変わらない。今まで人口減少を招いている施策を継続して、人口増加が可能とする理由は何か。

答弁 定住化対策、企業誘致などを積極的に進めます。

質問 目標人口を変えるだけに人や金を費やすのではなく、現在の計画で進め、人口を増やした実績をつくれればよいのではないか。

答弁 変更することにより職員が意義を感じると考えます。

質問 県西2市8町の合併についてどのように考えるか。

答弁 合併に対する態度はまだ決めていない。

質問 合併に前向きともとれる、任意の合併協議会に参加する旨の新聞報道がある。町長として意思を示すべきではないか。

答弁 長期的には合併は必要だが、近々は慎重に運ぶべきだ。

質問 県西地域合併検討会の報告書は、合併ありきのまとめ方だと思いが、どんな感想を持つか。

答弁 報告書は総論であり、方向性を示すものだ。また、小田原市主導でやってきた。(合併しなければ将来的に全市町が赤字になるとする)財政推計には問題がある。

質問 6月下旬に行われる合併説明会では客観的な情報を町民に提供すべきだ。報告書に補足を考えるはあるか。

答弁 そのようにしたい。

土地利用計画を改訂

平成25年度を目標とした第2次土地利用計画が進行中ですが、総合計画の見直しの前段として、人口フレームと土地利用フレームの見直しを行うものです。

定住促進と自然環境の保全・活用を重要な柱ととらえて、地域振興につなげるとしています。

具体的には人口目標を平成26年度に14,000人とするもので(改訂前は平成25年度に16,100人)、平成17年度の国勢調査を基準にして人口推計を再計算したものです。



川村としはる
(俊治)

丸山などを用途指定

地区内建築物の制限

条例を制定

山北グリーンタウン、丸山、平山の用途指定がされました。従来、都市計画区域ではありませんでしたが、無指定(白地)となっていた地域です。用途指定がされると、地区内の建築物を制限する条例の制定が必要で、提案されました。

山北グリーンタウン地区は第1種中高層住居専用地域で、現況追認の住宅地区であり、条例は可決されました。

平山地区は現在造成中で、準工業地域と一部が第1種住居地域です。当初の計画通りであり、条例は可決成立しました。

丸山地区は否決。準工業地域として提案され、工場・倉庫等、公共施設等の建築ができます。「危険性や環境を悪化させる恐れがやや多い工場」の建設も可能です。また、頂上部分は産業地区Aとして、火薬類など危険物は制限されますが、下の部分は産業地区Bとして火薬類も可能ですし、畜舎の建設も可能となっています。

丸山は、当初の計画では研究所、研修所のために開発されたもので

す。景観を保つことも大切だし、入口には小学校もある。環境的にも工場の進出には反対とする意見があり、条例は否決されました。

どこへ向かう県西合併

合併検討会の報告書

県西2市8町の合併については、平成19年2月に設立された、行政による県西地域合併検討会で検討を行ってきました。検討結果の報告書が完成、その概要版が各家庭に配布され、6月には各市町で説明会が行われることになっています。山北町では6月27、28、29の3日間で行われます。(詳しくは広報お知らせ版をご覧ください)

報告書によると、合併しない場合は各市町とも財政赤字になり、平成28年度では合計で約100億円の赤字になるとしています。そして、合併した場合は当面は赤字だが平成28年度には黒字になるとしています。

本当に赤字になるのか

しかし、報告書をよく見てみると疑問があります。

歳入が減少する主な要因は臨時財政対策債がなくなるといふもの

です。臨時財政対策債は、地方交付税に代わるものであり、国の財政状況により一時的に町が借金をしておき、将来地方交付税として国から交付されるもので、3年ごとの期限立法で許可されています。これがなくなれば多くの地方自治体が財政困窮に陥る可能性があるため、今後も何らかの措置が取られると見るべきです。

歳出については、物件費(物品の購入費)、補助費等(各種団体への補助金や交付金等)が毎年一定の割合で増えています。歳入が減るのに歳出は一定の割合で増えるとする前提であれば赤字になるのは当然です。

家庭の状況を考えてみてください。家族の収入が減れば、支出については必要なもの以外は購入しないとか、何らかの対策をするはずで、自治体にあつてもその考えが必要ではないでしょうか。

今回の一般質問において、これらのことを質したのに対し、町長は「川村議員の言うとおりです」と答えています。

町は客観的な情報の提供を

また、報告書では合併をすればしない場合に比べ、歳入では市町村税が増えるとしています。増税

以外に増えようがありません。歳出では物件費、補助費等や投資的経費(普通建設事業費)が減るとしていますが根拠が明確ではありません。

このように、財政的に非常に困窮するので合併をしなければならぬと誘導しているかにみえます。前小田原市長が合併推進でリーダーシップを発揮していたので、報告書にもその意図が反映されているかのような気がします。

合併を判断するのは町民です。したがって町民には意図的でなく、客観性のあるデータで合併の課題と利点を提供する必要があります。町民説明会ではぜひ客観的な情報を提供するように町に提案したところです。

新聞社説でも言及

5月10日の神奈川新聞社説は県西合併に触れています。ここでは「合併検討会が合併の必要性を強調する裏付け試算そのものが気がかりである」と述べています。

また、「県内の各市町村は(財政的に)比較的健全である」とし、「近い将来、必ず財政窮乏に陥るのかのように印象づけて合併に誘導していく手法なら無理があり、不適当である。」としています。